

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122246	千葉県	鎌ヶ谷市	都市Ⅲ-3

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			97.9%	98.5%
案内・受付			95.0%	89.9%
電話交換			100.0%	92.8%
公用車運転			87.5%	88.6%
し尿収集			93.5%	98.2%
一般ごみ収集			98.0%	97.5%
学校給食(調理)			88.0%	72.5%
学校給食(運搬)			97.7%	91.2%
学校用務員事務			41.5%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.8%
調査・集計			91.1%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況		→	業務改革効果	

窓口業務の民間委託			
委託状況	委託予定無し		
【参考】			
類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
20.0%	64.0%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務
実施済	委託予定無し	→	首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計
		→	○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

【参考】	
類似団体	
実施率	委託率
72.0%	8.0%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
33.5%	3.3%

BPRの手法を用いた業務分析	取組状況	→	業務改革効果
----------------	------	---	--------

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	【参考】		
					自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	
体育館	1	1	100.0%		0	69.4%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	7	100.0%		0	65.8%	48.4%
プール	0	0			0	73.4%	52.0%
海水浴場	0	0			0	60.0%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0	93.3%	85.0%
休業施設(公衆浴場、湯の山の家等)	0	0			0	85.4%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0	65.8%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0	86.4%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0	63.6%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0	0.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0	63.3%	44.2%
公営住宅	4	0	0.0%	管理戸数が少なく、費用対効果等総合的に検討する必要があるため。	0	47.7%	16.2%
駐車場	1	0	0.0%	駐車場の有効化に関して検討を行った結果、事業の採算が見込めないため。	0	46.0%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0	27.8%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	平成30年度から、引き続き長期継続契約により業務委託を行っているため。	1	32.9%	20.2%
博物館(博物館、資料館、郷土館等)	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。	1	28.4%	28.1%
公民館、市民会館	5	1	20.0%	指定管理者と一括となっている5館については、市民会館の指定管理委託導入に伴い導入済。他の公民館においては、今後、指定管理者の状況を踏まえながら指定管理者制度について、制度の導入を公営施設のあり方策に照らし合わせながら検討する。	4	26.5%	22.8%
文化会館	1	1	100.0%		0	83.3%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0	38.2%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0	100.0%	74.7%
介護支援センター	1	0	0.0%	市は民間事業者のヘルパーを指導し助言する立場にあるため、指定管理者制度の対象外と認識している。児童センターについては、子育て支援策などを拡充し、指定管理者制度の対象外と認識している。児童センターについては、子育て支援策などを拡充し、指定管理者制度の対象外と認識している。	1	46.7%	49.0%
福祉・保健センター	1	1	100.0%		0	57.1%	53.0%
児童クラブ、学童館等	20	0	0.0%	児童クラブについては、公の施設として条例上位置付けていないため、指定管理者制度の対象外と認識している。児童センターについては、子育て支援策などを拡充し、指定管理者制度の対象外と認識している。	10	22.9%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型
		→	自治体クラウド
		→	単独クラウド

【参考】	
実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
62.0%	16.0%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度
-----	---	---	------	---	----------

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
88.0%	85.8%

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体